

Q&A

- Q 給付金の請求をします。被保険者(傷病者)は契約者ではありませんが、保険金・給付金等支払請求書の受取人は誰になりますか?**
- A** 個人のご契約の場合、一般的に受取人は被保険者様(傷病者様)になりますが、法人契約の場合等は取扱いが異なります。詳しくは請求書類に同封の「保険金・給付金等支払請求書ご記入について」をご参照いただくか、コールセンターまたは営業担当者までお問い合わせください。
- Q 被保険者(傷病者)は契約者ではありませんが、給付金の送金先を契約者の口座に指定することはできますか?**
- A** 保険料振替口座であればご指定いただくことができます。
- Q 被保険者(傷病者)は未成年です。送金先は親権者の口座を指定しなくてはいけませんか?**
- A** 未成年者の被保険者様名義の口座もご指定いただくことができます。
- Q 手をけがして字が書けません。請求書の記入はどうしたらいいでしょうか?**
- A** ご家族の方等が代筆者として受取人に代わって書類を記入捺印していただくことができます。詳しくは請求書類に同封の「保険金・給付金等支払請求書のご記入について」をご参照ください。
- Q 給付金は病院書式の診断書でも請求できますか?**
- A** 弊社が必要とする情報が記載された病院書式の診断書でもご請求いただくことができます。ただし、記載内容に不足がある場合は弊社所定の診断書のご提出をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- Q 診断書は必ず原本の提出が必要ですか?**
- A** コピーでもお取扱いができる場合があります。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。
- Q 階段で転倒し入院しました。交通事故ではありませんが、事故告知書の提出は必要ですか?**
- A** 交通事故以外でも不慮の事故に関わるご請求には事故告知書のご提出が必要です。事故状況についての詳細を事故告知書にご記入をお願いいたします。
- Q 保険金や給付金を請求してから支払われるまでに、どれくらいの日数がかかるのですか?**
- A** ご請求書類一式が弊社に到着し、書類に不備がない場合は通常5営業日以内に支払処理を行います。(支払処理から口座に着金するまで1~2日要します。)ただし、請求内容によっては弊社が委託した確認会社により事実確認を行う場合もあります。この場合には、ご請求書類到着後すみやかにお客様にご通知いたします。
- Q 請求手続きの際に、改姓等の手続きをしていないことに気付いたのですが、どうすればよいでしょうか?**
- A** ご請求手続きと同時に、改姓等のお手続きも必要となりますので、コールセンターまたは営業担当者までご連絡ください。
- Q 被保険者が亡くなり死亡保険金の請求をします。医療費や葬儀費用などの支払いが至急必要になるため、早めに支払ってもらえませんか?**
- A** 一定の要件を満たす場合は保険金支払いのお手続きを簡略化し、すみやかにお支払いすることが可能です。詳しくは営業担当者またはコールセンターまでお問い合わせください。